

令和 5 年度 安城市市民活動補助金について

補助対象事業	上限額	補助割合	回数	審査方法／報告方法
① 市民提案型 スタート事業	50,000円	3/4	3回	書類審査 ／実績報告書
② 市民提案型事業	100,000円	3/4	2回	書類審査 公開プレゼン ／実績報告書 成果報告会 (発表)
③ 行政協働型事業	150,000円	3/4	3回	
④ 協働提案型事業	225,000円	3/4	2回	

審査基準（各 5 点、総得点25点）

審査項目	審査基準
① 公共性・公益性	まちづくりや地域へ貢献できるものであるか、対象者が極めて限定的でないか、など。
② 主体性・積極性	自主的に企画・運営・実施するものであるか、積極的に協働する姿勢があるか、など。
③ 実現性・計画性	事業計画・収支計画の具体性・妥当性があるか、事業遂行が実現可能なものであるか、など。
④ 独創性・発展性	創意工夫がみられるか、今後の活動につながる点がみられるか、など。
⑤ 啓発性・PR性	市民への発信力はあるか、実施に当たってのPR方法がみられるか、など。

採択基準

①審査員の平均点により順位をつけ、予算の範囲内で上位の事業から選定します。

同点の場合は、審査員の協議により判断します。

②審査員の平均点が15点未満の場合、予算の範囲内であっても不採択となります。

令和5年度市民活動補助金審査に係る流れ

